

エコアクション21
令和5年度 環境活動レポート



(対象期間:令和 5年 5月～令和 6年 4月)

有限会社 土佐土建

発行年月日: 令和 6年 6月 1日

目 次

1. 組織の概要	P-1～P-4
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	P-5
3. 対象となる持続可能な開発目標(SDGS)	P-5-1
4. 環境経営方針	P-6
5. 環境管理組織体制	P-7
6. 環境経営目標(当該年度)	P-8
7. 環境経営計画の取組内容(当該年度)	P-9
8. 環境経営目標の実績	P-10、P-11
9. 環境経営計画の取組結果とその評価	P-12
10. 次年度の取組	
・次年度の環境経営目標	P-13
・次年度の環境経営計画	P-14
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P-15、P-16
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	P-17
環境に配慮した工事の実施	P-18
社会貢献活動等	P-19

発行日:令和 6年 6月 1日

発行責任者:環境管理責任者 西村 高

次回発行予定:令和 7年 6月 頃

1. 組織概要

【事業所名及び代表者氏名】

事業所名	有限会社 土佐土建
代表者職氏名	代表取締役社長 西村 高

【所在地】

本社	〒781-1111
倉庫・資機材置場	高知県土佐市北地202番地1
蓮池第3倉庫・資機材置場	高知県土佐市蓮池字道心
駐車場(自社車両置場)	高知県土佐市北地字松崎
自家用給油取扱所	高知県土佐市甲原的場
平成28年10月28日 設置許可	貯蔵量(軽油15,000 ^{リットル} 、レギュラーガソリン5,000 ^{リットル})
中間処理場	
(がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)破砕施設許可場所	高知県土佐市甲原字ヲタシ越2394番2
(木くず)破砕施設許可場所	高知県土佐市甲原字山崎3811番口
太陽光発電事業	高知県土佐市蓮池字住吉ノ森他 敷地面積 6,200m ² 、定格出力(発電出力) 595.2kW

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者職氏名	代表取締役社長 西村 高
担当者職氏名	取締役工務部長 國澤 哲也
連絡先	Tel :088-854-0834 Fax :088-852-4441 E-mail:tosadoken@air.ocn.ne.jp

【事業内容】

一般土木を中心とした総合建設業・太陽光発電(売電)事業
産業廃棄物(許可された)の収集運搬・処分及び再生砕石の販売

【許可関係】 建設業許可

許可番号	高知県知事許可(特-3)第002275号
許可年月日	令和3年12月17日
許可の有効期間	令和3年12月17日から令和8年12月16日
建設業の種類	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業

【事業規模】 全社

設立年月 昭和50年5月

資本金 3,000万円

	令和3年5月～令和4年4月	令和4年5月～令和5年4月	令和5年5月～令和6年4月
売上高 (千円)	1,222,421	727,145	557,711
従業員数 (人)	35	31	33
事業所敷地面積 (m ²)	21,486	21,486	21,486
事業所延床面積 (m ²)	1,016	1,016	1,016

事業年度 令和5年5月～令和6年4月(第48期)

産業廃棄物処分業の情報公表項目

(産業廃棄物処分業許可)

許可番号	高知県知事許可 03920033121
許可年月日	令和5年10月24日 (有効年月日 令和10年9月16日)
事業の区分	中間処理(破碎)
取り扱う産業廃棄物の種類	木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(産業廃棄物収集運搬業許可)

許可番号	高知県知事許可 03900033121
許可年月日	令和5年10月24日 (有効年月日 令和10年9月16日)
事業の区分	収集・運搬(積替え又は保管を除く。)
取り扱う産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

【施設の状況】

施設の種類（木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）		
設置許可年月日		平成13年9月11日
設置許可番号		13廃第571号
施設の種類（木くず）		
設置許可年月日		平成18年1月5日
設置許可番号		17高廃対第916号
売上高		248百万円/年 (令和5年度) 令和5年5月1日から令和6年4月30日
事務所床面積		26.0m ²
敷地面積		6162.0m ²
主な機械装置		コンクリートクラッシャー、クラッシャープラント、シングルトックルクラッシャー 木材破碎機 11tタンプトラック2台、バックホウ0.7m ³ 5台、バックホウ0.5m ³ 2台 バックホウブレードアタッチメント 1台、タイヤショベル1台
処理する産業廃棄物の種類、 (処理能力)		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 23t/時(184t/日) 木くず 35t/時(280t/日)
処理方式		破碎
保管面積 (保管上限)		がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1,147m ² (2,394m ³) H=3.0m 木くず 931m ² (1,375m ³) H=2.0m
処理実績		45,801.17t/年(令和5年5月1日～令和6年4月30日)
処理方法等		廃棄物等種類 処理量(t)
(i)収集運搬		がれき類 2,875.82 木くず 4.10
収集運搬量合計		2,879.92
(ii)中間処理		がれき類 42,617.77 木くず 3,183.40
	うち 再資源化等	がれき類 42,617.77
		木くず 3,183.40
		再資源化等量小計 45,801.17
中間処理合計		45,801.17

収集運搬車両

車両形式	台数	
2tダンプトラック	1	主に自社運搬
3tダンプトラック	1	主に自社運搬
4tダンプトラック	2	主に自社運搬
10tダンプトラック	2	

料金表

処分費

コンクリート殻(無筋)	¥4,490/m ³
コンクリート殻(有筋)	¥5,530/m ³
アスファルト殻	¥4,290/m ³
根株	¥18,000/t
建設廃材・雑木・雑枝	¥16,000/t

収集運搬費

収集運搬費については、排出(収集)場所・廃棄物の種類・運搬距離により異なります。

詳細は、本社(Tel.088-854-0834)までお問い合わせください。

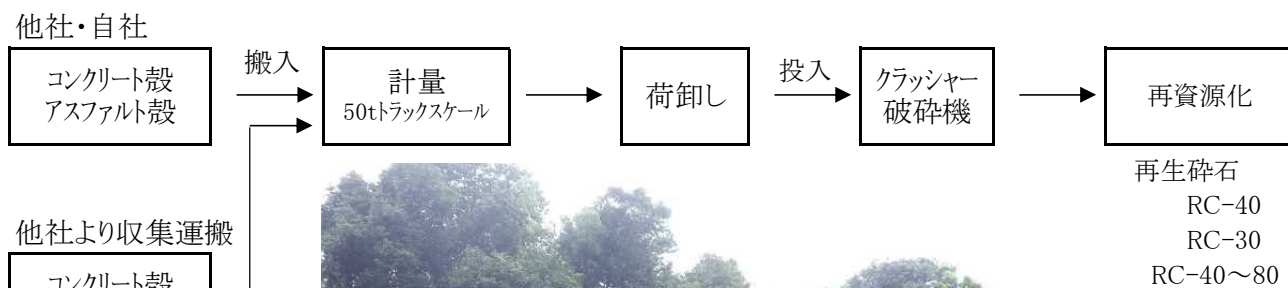
太陽光発電(売電)事業

平成27年10月2日より発電(売電)開始

場所	土佐市蓮池字住吉ノ森4551番1他
定格出力(発電出力)	595.2kW
敷地面積	6,200m ²
発電(売電)量	855,359kWh (令和5年5月1日から令和6年4月30日)

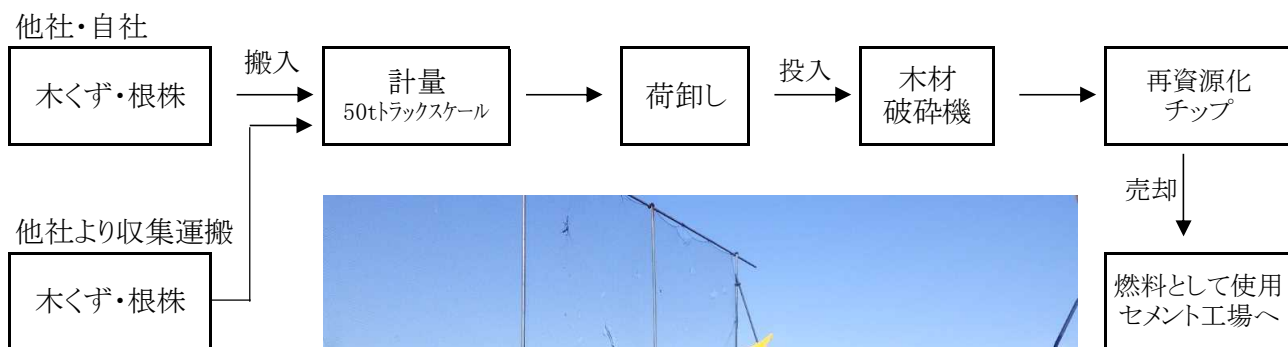
産業廃棄物処理工程フロー

コンクリート殻・アスファルト殻



コンクリートクラッシャー

木くず・根株



木材破砕機

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲(認証・登録範囲)】

全社・全事業・全組織

有限会社 土佐土建 本社・倉庫・資機材置場
蓮池第3倉庫・資機材置場
駐車場(自社車両置場)
中間処理場(収集運搬含む)
太陽光発電事業所
自家用給油取扱所

【事業活動】

土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
建築工事業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、
鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業

産業廃棄物処分業

(木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)

産業廃棄物収集運搬業

(紙くず、木くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。))

再生砕石販売

木くずチップ販売

太陽光発電事業(売電)

【レポートの対象期間】

令和 5年 5月 ～ 令和 6年 4月

【環境活動レポートの発行日】

令和6年6月1日

【作成責任者】

環境管理責任者 西村 高

対象となる持続可能な開発目標(SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsNO.	項 目	当社対象有無	備 考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を		高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに	○	環境教育の実施、寄付
5	ジェンダー平等を実現しよう		
6	安全な水とトイレを世界中に		
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も		
9	産業と技術革新の基礎をつくろう		
10	人や国の不平等をなくそう		
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO ₂ 削減、エコドライブ
12	つくる責任つかう責任	○	
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO ₂ 削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう		
15	陸の豊かさを守ろう		
16	平和と公正をすべての人に		
17	パートナーシップで目標を達成しよう		

3. 環境経営方針

有限会社 土佐土建

環境経営方針

基本理念

有限会社土佐土建は、総合建設業・産業廃棄物処理業・太陽光発電事業としての事業活動を通して、大切な資源の有効活用、環境負荷の低減に努め安心して次世代の子供達に引き継げるよう、社員一丸となって取り組んでまいります。

基本方針

1. 環境に配慮した行動指針
 - ① 電力・燃料消費によるCO₂排出量の削減に努めます。
 - ② 廃棄物排出量の削減に努めると共に適正な処理を行います。
 - ③ 節水活動による水使用量の削減に努めます。
 - ④ グリーン商品の優先購入を行ないます。
 - ・事務用品、現場調達資材の積極的購入推進に努めます。
 - ⑤ 環境に配慮した工事の実施を行ないます。
 - ・施工方法の工夫、騒音、振動、粉塵等低減、CO₂の削減に努めます。
 - ⑥ 受入した産業廃棄物の100%再資源化を目指します。
 - ⑦ 地域清掃活動への参加を行ないます。
 - ・ボランティア清掃活動へ積極的に参加します。
 - ⑧ 新エネルギー(太陽光発電)の採用を行ないます。
2. 環境関連法規・条例・その他規制を遵守します。
3. 環境意識を高めるため、全従業員に環境に関する適切な教育・訓練を行います。
4. 環境レポートを作成し、社外に情報を公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し継続的改善により環境経営システムを推進して行きます。

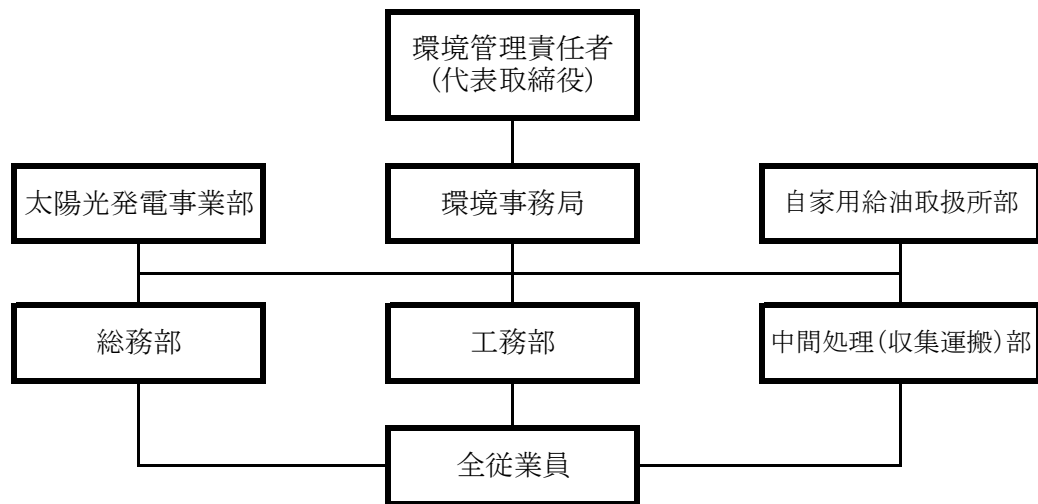
制定日：平成22年10月30日

改訂日：令和元年8月1日

有限会社 土佐土建

代表取締役 西村 高

4. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書・環境管理組織体制の承認 - 代表者による全体の課題とチャンスを整理し、明確にする - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書・環境管理組織体制の確認 - 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの発行
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境経営目標・環境経営計画書・環境管理組織体制の作成 - 環境経営活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
各部門	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理 - 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 - テスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

5.環境経営目標

【単年度】

全社

項 目	単位	基準年 令和元年度～3年度(3年平均) R1.5～R4.4	目標 令和5年度 R5.5～R6.4
燃料使用量	ℓ	16,557	16,400
ガソリン		202,249	201,200
軽油			
電力使用量	kWh	91,879	91,140
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	609,094	605,630
水使用量	m ³	202	201
一般廃棄物排出量	kg	279	278
グリーン購入量	%	全品目中 46%購入	全品目中 30%購入
社会貢献地域清掃活動	回	12	12
産業廃棄物排出量	t	992	987
産業廃棄物再資源化率	%	100	100
環境に配慮した工事の実施	件	19件/19件	元請工事全件
受入産業廃棄物再資源化率	%	100	100

【中長期】

□年度毎の環境経営目標（期間:5月～翌年4月）

全社

項 目	単位	令和元年度～3年度 3年平均値 基準年	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標
燃料使用量	ℓ						
ガソリン		16,557	16,400	16,300	16,200	16,100	16,000
軽油		202,249	201,200	200,800	200,400	200,000	199,600
電力使用量	kWh	91,879	91,140	90,960	90,780	90,600	90,420
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	609,094	605,630	604,271	602,911	601,551	600,191
水使用量	m ³	202	201	200	199	198	197
一般廃棄物発生量	kg	279	278	277	276	275	274
社会貢献地域清掃活動	回	12	12	12	12	12	12
産業廃棄物排出量	t	992	987	982	977	972	967
産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100	100	100
環境に配慮した工事の実施	件	19件/19件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件
受入産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100	100	100
グリーン購入量	%	46	30	31	32	33	34

※グリーン購入量の%は全購入品目におけるグリーン購入品目の割合、令和5年度より目標値を見直し

※ 環境に配慮した工事の実施__基準年=環境に配慮した工事の実施件数(件)/総工事件数(件)

※ 環境に配慮した工事の例__型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用、低騒音・排出ガス対策型重機の使用
__濁水防止対策の実施、工事中の騒音・振動防止対策実施 等

※購入電力のCO₂排出量は、2023年1月24日公表の四国電力の調整後排出係数0.532kg-CO₂/kWhを使用

6. 環境経営計画の取組内容

□ 全社

期間:令和 5年 5月 ～ 令和 6年 4月

項目		活動内容	担当者	期限
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	車両・建設機械管理の徹底(定期点検)	環境事務局 國澤哲也	令和6年4月30日
		エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急加速等の禁止)		
		できるだけ相乗りで行く		
		不要な道具を下ろす		
		最短経路の車の利用		
		建設機械はフル運転しない。(エコモード運転)		
		エコタイヤの使用		
	電力使用量削減	不要時、不要箇所の照明器具消灯の徹底	総務部 西村友美	令和6年4月30日
		空調温度管理(冷房28℃、暖房20℃)遵守		
		パソコン・プリンターの未使用時の電源オフ		
		クールビズ・ウォームビズの推奨		
上水使用量削減		節水ポスターの作成と貼り付け	総務部 西村友美	令和6年4月30日
		定期的な漏水点検		
		水道蛇口に節水コマ設置		
廃棄物排出量削減	一般廃棄物	分別の徹底(分別ボックスの設置)	総務部 西村友美	令和6年4月30日
		裏紙使用		
		印刷用紙の削減(ミスコピーの削減)		
	産業廃棄物	分別の徹底	工務部 高橋文雄	令和6年4月30日
		マニフェストによる適正処理		
		再生・再利用の推進		
社会貢献活動推進		ボランティアで地域の清掃活動に積極的に参加する	工務部 高橋文雄	令和6年4月30日
環境に配慮した工事の実施		型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用	工務部 高橋文雄	令和6年4月30日
		低騒音・排出ガス対策型重機の使用		
		環境負荷の少ない工法の選定		
グリーン購入推進		グリーン購入法関連商品の購入 (事務用品、各現場資材)	総務部 西村友美	令和6年4月30日

7.環境経営目標の実績

【単年度】

全社

項 目	単位	基準年 令和元年度～3年度 R1.5～R4.4(3年平均)	令和5年度 目標 R5.5～R6.4	令和5年度 実績 R5.5～R6.4	削減率 (%)
売上高	百万円	945		557	
燃料使用量					
ガソリン	リットル	16,557	16,400	12,947	-21.1%
軽油		202,249	201,200	202,885	0.8
原単位	(L/百万円)	231.5	229.2	387.5	69.0%
電力使用量	kWh	91,879	91,160	39,419	-56.8%
原単位	(kWh/百万円)	97.2	96.3	70.8	-26.5%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	609,094	605,641	574,451	-5.1%
原単位	(CO ₂ /百万円)	644.5	638.1	1,031.3	61.6%
水使用量	m ³	202	201	215	7.0%
原単位	(m ³ /百万円)	0.21	0.21	0.39	82.7%
一般廃棄物排出量	kg	279	278	247	-11.2%
原単位	(kg/百万円)	0.30	0.29	0.44	51.7%
産業廃棄物排出量	t	992	987	1,062	7.6%
原単位	(t/百万円)	1.05	1.04	2.74	163.7%
グリーン購入量	全品目中(%)	46	30	25.3	差 -4.7%
社会貢献地域清掃活動	回	12回(1回/月)	12	12	100%
産業廃棄物再資源化率	%	100	100.0	99.6	差 0.0
環境に配慮した工事の実施	件	19件/19件	元請工事全件	元請工事全件 (11/11)	100%
受入産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100%

※グリーン購入量の%は全購入品目におけるグリーン購入品目の割合、令和5年度より目標値を見直し

※社会貢献清掃活動(達成率)=(実績/目標)×100

建設業(本社事務所含む)部門

項 目	単位	基準年 令和元年度～3年度 R1.5～R4.4	令和5年度 目標 R5.5～R6.4	令和5年度 実績 R5.5～R6.4	削減率 (%)
売上高	百万円	692		276	
燃料使用量					
ガソリン	リットル	13,361	13,300	8,036	-39.6%
軽油		61,874	61,500	19,437	-68.4%
原単位	(L/百万円)	108.7	107.6	99.5	-7.5%
電力使用量	kWh	85,705	85,020	32,815	-61.4%
原単位	(kWh/百万円)	123.9	122.6	118.9	-3.0%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	236,226	234,757	86,249	-63.3%
原単位	(CO ₂ /百万円)	341.4	338.0	312.5	-7.5%
産業廃棄物排出量	t	992	987	1,062	7.6%
原単位	(t/百万円)	1.43	1.42	3.85	171.1%
一般廃棄物排出量	kg	279	278	247	-11.2%
原単位	(kg/百万円)	0.40	0.40	0.89	124.2%
産業廃棄物再資源化率	リサイクル率(%)	100.0	100.0	99.6	差 0.0
環境に配慮した工事の実施	件	19件/19件	元請工事全件	元請工事全件 (11/11)	100%

※ 環境に配慮した工事の実施__基準年=環境に配慮した工事の実施件数(件)/総工事件数(件)

※ 環境に配慮した工事の例__型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用、低騒音・排出ガス対策型重機の使用
__濁水防止対策の実施、工事中の騒音・振動防止対策実施 等

産業廃棄物中間処理場(収集運搬含む)部門

項 目	単位	基準年 令和元年度～3年度 R1.5～R4.4(3年平均)	令和5年度 目標 R5.5～R6.4	令和5年度 実績 R5.5～R6.4	削減率 (%)
売上高	百万円	219		248	
燃料使用量					
ガソリン	リットル	3,196	3,100	4,912	58.4%
軽油		140,376	139,700	183,448	31.3%
原単位	(L/百万円)	655.58	649.02	759.51	17.0%
電力使用量	kWh	6,174	6,140	6,604	7.6%
原単位	(kWh/百万円)	28.19	27.91	26.63	-4.6%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	372,869	370,884	488,204	31.6%
原単位	(CO ₂ /百万円)	1,702.60	1,685.57	1,968.56	16.8%
達成率(%)					
受入産業廃棄物 再資源化率	%	100.0	100.0	100.0	100.0

※削減率=(実績-目標)/目標×100

※達成率=(実績/目標)×100

※グリーン購入(達成率)=実績/目標×100

※社会貢献清掃活動(達成率)=(実績/目標)×100

※購入電力のCO₂排出量は、2023年1月24日公表の四国電力の調整後排出係数0.532kg-CO₂/kWhを使用

CO₂排出量の推移

項目	部署	年度 単位	令和元年度 ～3年度 (3年平均) ※基準年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
売上高	建設業部門 (本社事務所含む)	千万円	692,912	579,596	994,044	449,255	276,309
	産廃中間 処理場部門		219,465	227,613	193,747	243,524	248,924
	太陽光発電 部門		33,564	33,250	34,628	34,365	32,478
	合計		945,941	840,459	1,222,419	727,144	557,711
全社 各使用 量	電力使用量	kWh	91,879	98,503	69,576	35,305	39,419
	ガソリン使用量	ℓ	16,557	15,533	19,226	13,659	12,947
	軽油使用量	ℓ	202,249	210,609	220,648	217,133	202,885
	水使用量	m ³	202	208	194	226	215
	一般廃棄物排出量	kg	279	273	268	249	247
	産業廃棄物排出量	t	992	794	1,687	283	1,062
CO ₂ 排出量	建設業部門 (本社事務所 太陽光発電含む)	t-CO ₂	236.2	220.9	255.1	98.8	86.2
	産廃中間 処理場部門		372.9	411.0	395.8	511.9	488.2
	合計		609.1	631.9	650.9	610.7	574.5
売上高百万 円 当りの CO ₂ 排出量 原単位	建設業部門 (本社事務所含む)	t-CO ₂ / 百万円	0.34	0.38	0.26	0.22	0.31
	産廃中間 処理場部門		1.70	1.81	2.04	2.10	1.96
	全社		0.64	0.75	0.53	0.84	1.03

※今年度の結果として、建設業については、完成工事高の減少に伴い、機械等の稼働率が下がり、燃料・電力使用量の減少に伴いCO₂排出量も大幅に減少している。中間処理場に於いては、売上高は微増ではあるが、残土処理受入量の増加により、機械等の稼働率が上がり、燃料使用量の増加しているが、全社としては、CO₂排出量は減少している。
CO₂排出量は、例年通り、工事・処理受入の種類等に左右されるが、引き続き、一人一人が、自覚を持ち削減を目標に努力して行く。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

□ 全社

期間:令和 5年 5月 ～ 令和 6年 4月

項目		活動内容	取組結果・評価及び見直し
CO ₂ 排出量 削減	燃料使用量 削減	車両・建設機械管理の徹底(定期点検)	取組は、事務所・現場等出来ているが、中間処理場の軽油使用量は増加している。残土処理量の増加により、建設機械の稼働率が上がった為である。工事・処理受入等の種類に左右されるが、引き続き継続していく。
		エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急加速等の禁止)	
		できるだけ相乗りで行く	
		不要な道具を下ろす	
		最短経路の車の利用	
		建設機械はフル運転しない。(エコモード運転)	
		エコタイヤの使用	
	電力使用量 削減	不要時、不要箇所の照明器具消灯の徹底	取組は、事務所・現場等出来ている、河川改修工事での水替工が無い為、使用量は大幅に減少している。引き続き継続していく。
		空調温度管理(冷房28℃、暖房20℃)遵守	
		パソコン・プリンターの未使用時の電源オフ	
		クールビズ・ウォームビズの推奨	
上水使用量削減		節水ポスターの作成と貼り付け	取組は、事務所・現場等出来ているが、使用量は増加している。引き続き継続していく。
		定期的な漏水点検	
		水道蛇口に節水コマ設置	
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物	分別の徹底(分別ボックスの設置)	取組は、事務所・現場等出来ているが、排出量は増加している。引き続き継続していく。
		裏紙使用	
		印刷用紙の削減(ミスコピーの削減)	
	産業廃棄物	分別の徹底	マニフェストによる適正処理は、100%出来ているが、工事等の種類により廃棄物量が増加している。引き続き継続していく。
		マニフェストによる適正処理	
		再生・再利用の推進	
社会貢献活動推進		ボランティアで地域の清掃活動に積極的に参加する	積極的に参加している。引き続き継続していく。
環境に配慮した工事の実施		型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用	場所打擁壁工に於ける、打継処理でフリードボンド工法を行い、水質汚濁防止等に繋がった。引き続き継続していく。
		低騒音・排出ガス対策型重機の使用	
		環境負荷の少ない工法の選定	
グリーン購入推進		グリーン購入法関連商品の購入 (事務用品、各現場資材)	購入商品が限定されている様に思われるが、今後も周知徹底していく。

9. 次年度の取組

次年度の環境経営目標

【単年度】

全社

項 目	単位	基準年 令和4年度 R4.5～R5.4	目標 令和6年度 R6.5～R7.4
燃料使用量 ガソリン 軽油	ℓ	13,659 217,133	13,600 216,700
電力使用量	kWh	35,305	35,200
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	610,674	609,364
水使用量	m ³	226	225
一般廃棄物排出量	kg	249	248
グリーン購入量	%	全品目中 29.2%購入	全品目中 30.0%購入
社会貢献地域清掃活動	回	12	12
産業廃棄物排出量	t	283	280
産業廃棄物再資源化率	%	100	100
環境に配慮した工事の実施	件	14件/14件	元請工事全件
受入産業廃棄物再資源化率	%	100	100

※基準年を令和4年度に変更

【中長期】

□年度毎の環境経営目標（期間：5月～翌年4月）

全社

項 目	単位	令和4年度 基準年	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
燃料使用量	ℓ						
ガソリン		13,659	13,600	13,500	13,400	13,300	13,200
軽油		217,133	216,700	216,300	215,900	215,500	215,100
電力使用量	kWh	35,305	35,200	35,130	35,060	34,990	34,920
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	610,674	609,364	608,063	606,762	605,461	604,159
水使用量	m ³	226	225	223	221	219	217
一般廃棄物発生量	kg	249	248	247	246	245	244
社会貢献地域清掃活動	回	12	12	12	12	12	12
産業廃棄物排出量	t	283	280	279	278	277	276
産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100	100	100
環境に配慮した工事の実施	件	17件/17件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件	元請工事全件
受入産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100	100	100
グリーン購入量	%	29	30	31	32	33	34

※グリーン購入量の％は全購入品目におけるグリーン購入品目の割合

※ 環境に配慮した工事の実施 基準年=環境に配慮した工事の実施件数(件)/総工事件数(件)

※ 環境に配慮した工事の例 型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用、低騒音・排出ガス対策型重機の使用
濁水防止対策の実施、工事中の騒音・振動防止対策実施 等

※購入電力のCO₂排出量は、2023年1月24日公表の四国電力の調整後排出係数0.532kg-CO₂/kWhを使用

9. 次年度の取組

□ 全社

期間:令和 6年 5月 ～ 令和 7年 4月

項目		活動内容	担当者	期限
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	車両・建設機械管理の徹底(定期点検)	環境事務局 國澤哲也	令和7年4月30日
		エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急加速等の禁止)		
		できるだけ相乗りで行く		
		不要な道具を下ろす		
		最短経路の車の利用		
		建設機械はフル運転しない。(エコモード運転)		
		エコタイヤの使用		
	電力使用量削減	不要時、不要箇所の照明器具消灯の徹底	総務部 西村友美	令和7年4月30日
		空調温度管理(冷房28℃、暖房20℃)遵守		
		パソコン・プリンターの未使用時の電源オフ		
		クールビズ・ウォームビズの推奨		
上水使用量削減		節水ポスターの作成と貼り付け	総務部 西村友美	令和7年4月30日
		定期的な漏水点検		
		水道蛇口に節水コマ設置		
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物	分別の徹底(分別ボックスの設置)	総務部 西村友美	令和7年4月30日
		裏紙使用		
		印刷用紙の削減(ミスコピーの削減)		
	産業廃棄物	分別の徹底	工務部 高橋文雄	令和7年4月30日
		マニフェストによる適正処理		
		再生・再利用の推進		
社会貢献活動推進		ボランティアで地域の清掃活動に積極的に参加する	工務部 高橋文雄	令和7年4月30日
環境に配慮した工事の実施		型枠、工事看板への県内産木材、間伐材の使用	工務部 高橋文雄	令和7年4月30日
		低騒音・排出ガス対策型重機の使用		
		環境負荷の少ない工法の選定		
グリーン購入推進		グリーン購入法関連商品の購入 (事務用品、各現場資材)	総務部 西村友美	令和7年4月30日

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	○事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	必要時	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第12条	○産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	必要時	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第12条の10、11項	○多量排出事業者(年間1,000t以上)の計画の都道府県知事への提出・報告	必要時	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第12条の三	○産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付	廃棄物排出時	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第12条の三7項	○マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事(高知県知事)への提出	年1回 毎年6月末	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第14条	○産業廃棄物収集運搬業の都道府県知事の許可(5年毎に更新)	有効期間 3ヶ月前	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第14条の一12項	○産業廃棄物処理基準による収集運搬、処分表示、書面備付義務				
	規則第8条	○保管場所の表示 見易い箇所に掲示板を設置 (縦60cm以上×横60cm以上)	必要時	代表取締役	遵守	R6.4.30
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第4条	○土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル	必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力	必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
	第9条 第10条	○分別解体等の実施 解体:床面積80m ² 以上 新築・増築:床面積500m ² 以上 ○対象建設工事は7日前までに都道府県知事に届出	必要時	工務部長	該当無し	R6.4.30
騒音規制法	第5条 第14条	○騒音規制基準の遵守 ○特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時 必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
	第5条 第14条	○振動規制基準の遵守 ○特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時 必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
大気汚染防止法 (解体工事)	第18条の15	○解体等工事受注者は、石綿使用の有無(全ての石綿含有建材)について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明する。	必要時	代表取締役	該当無し	R6.4.30
	第18条の17	○特定粉じん作業開始の14日前までに都道府県知事に届出 解体工事:床面積80m ² 以上 建築物改造:請負代金 100万円以上				
	第18条の20	○特定工事の元請け業者若しくは下請け業者は特定粉じん排出作業において作業基準を遵守				
	第18条の22	○元請業者の下請に対する粉じん排出作業を適切に行うよう指導				
	第18条の23	○特定粉じん作業完了後、結果を遅滞なく発注者に書面で報告と記録の作成保管				
労働安全衛生法 (解体工事)	第88条	○解体工事の工事計画書を労働基準監督署長宛に提出(着工14日前までに)	必要時	代表取締役	該当無し	R6.4.30
	石綿則第5条	○建築物解体等作業届を労働基準監督署長宛に提出(作業前)	必要時			

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況	確認日
消防法	第10条	○指定数量以上の危険物貯蔵の消防長への許可 第1石油類 ガソリン:200ℓ 第2石油類 灯油、軽油:1,000ℓ 第3石油類 重油:2,000ℓ 第4石油類 潤滑油:6,000ℓ キヤ油、エンジンオイル、マシン油	必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
	第31条	○少量物危険物貯蔵の消防署への届出 (指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物貯蔵)	必要時	工務部長	該当無し	R6.4.30
フロン類の使用の合理化及び 管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	第19条	○事業者によるフロン類の漏洩量等の報告 1,000 CO2-t/年以上、事業所所管大臣への報告	年1回	工務部長	遵守	R6.4.30
	第5条	○定期点検の実施 エアコン:7.5kW以上50kW未満 冷蔵機器、冷凍機:3.7kW以上 ○エアコンの簡易点検	1回/3年 1回/年 1回/3ヶ月		該当無し 該当無し	
浄化槽法	第5条 第10条 第11条	○浄化槽の設置の届出 ○年1回の浄化槽の保守点検、清掃実施 ○年1回の水質検査実施	着工21日前 年1回	工務部長	遵守	R6.4.30
下水道法	第10条	○下水道に下水を流入させる為の排水管、排水渠等の設置	必要時	工務部長	遵守	R6.4.30
海洋汚染等及び海上災害の 防止に関する法律 (海洋汚染防止法)	第4条 第5条 第6条	○船舶からの油の排出の禁止 ○油による海洋汚染の防止のための設備設置 ○油濁防止管理者の選任	必要時	代表取締役	該当無し	R6.4.30
	第9条の2～4	○船舶からの有害液体物質の排出の禁止 ○有害液体物質による海洋の汚染の防止のための設備設置 ○有害液体汚染防止管理者の選任	必要時	代表取締役	該当無し	R6.4.30
特定化学物質の環境への排出量 の把握等及び管理の改善の促進 に関する法律	第5条	○化学物質の排出量、使用量の把握	必要時	代表取締役	該当無し	R6.4.30
高知県環境 基本条例 第1章 第6条 事業者の責務	第1項	事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全する為、必要な措置を講ずる責務を有する	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第2項	事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止する為、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように、必要な措置を講ずる責務を有する	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第3項	前2項に定める事その他、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止する為、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄される事による環境への負荷の低減に資するように努めると共に、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第4項	前3項に定める事その他、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関しこれに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めると共に、県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
土佐市環境 美化条例 第5条 事業者の責務	第1項	事業者は、空缶等及びごみの散乱防止並びに空缶等の再資源化の促進について、従業員に対する意識の啓発を図るとともに当該事業所及びその周辺において環境美化活動に努めなければならない	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第2項	事業者は、その事業活動により地域的美観を損なうことのないように必要な措置を講ずるよう努めなければならない	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30
	第3項	事業者は、市がこの条例の目的を達成する為実施する施策に協力しなければならない	事業継続中	代表取締役	遵守	R6.4.30

(2)環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

令和5年5月1日より令和6年4月30日まで、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

11.代表者による全体の評価と見直し記録

(令和5年5月1日～令和6年4月30日)

作成年月日:令和 6年 5月31日

代表取締役 西村 高

見直しに必要な情報		代表者による見直し
環境管理責任者の報告	環境管理責任者のコメント・提案	変更の必要性の有無・指示事項
・今年度の結果として、基準年度(令和元年度から令和3年度・3年間平均に変更)に比べ、産業廃棄物中間処理場での残土処理量の増加により、建設機械の稼働率が上がり、軽油使用量が大幅に増加している、建設業だけで見ると、工事完成高の減少に伴い、ガソリン・電力使用量については大幅に目標を達成している。電力については例年通りの河川改修工事での電力による水替工(排水ポンプ)が無かった為である。軽油使用量については、土工工事が多かった為、目標値を達成出来ていない。	・CO₂排出量の削減 産業廃棄物中間処理場の残土処理量の増加により、建設機械の稼働率が上がり、軽油使用量が大幅に増加している、全社として目標を達成出来ている。	EA21の取り組みに当たり、環境経営方針等全社員に周知徹底させることにより、環境への意識を高め、環境負荷の低減に努める。 変更の必要性: ☐有 ☒無
[目標の達成度] 今年度の結果として、全体的に目標を達成出来ていない。	[目標] 売上高の増減又は、工事の性質等に伴うCO₂排出量の増減はあるものの、一人一人が出来る事を見つけあい、尚一層、目標に向け努力して行く。	[目標及び環境経営計画] ・建設機械の始業前点検励行 ・エアコン設定温度の確認 ・建設機械の始業前点検励行 ・建設機械の過負荷防止、社用車のエコドライブの徹底 変更の必要性: ☐有 ☒無 [実施体制] ・各項目の目標設定に於いて、十分に精査する。 変更の必要性: ☒有 ☐無
[周囲の変化の状況] ・関係法令の遵守徹底	[システムの各要素] 問題点があれば是正し、実施する。	[経営システムの各要素] 具体例を取り上げ、経営システムを周知徹底させ、全社員の環境負荷に対する認識を尚一層高める。また環境経営システムは有効に機能している。 変更の必要性: ☐有 ☒無

環境に配慮した工事の実施（使用機械および騒音・振動・粉塵等低減）



・道路改良工事での散水状況
市道の粉塵低減



・道路改良工事での散水状況
仮設道の粉塵低減



道路改良工事での使用機械
バックホウ0.5m³
1997年基準値超低騒音型
2014年基準排出ガス対策型
(オフロード法)



・急傾工事でのコンクリート打継処理状況
フリード・ボンド工法による水質汚濁防止

社会貢献活動



地域貢献活動
土佐市北地:土佐市立北原小学校
砕石敷均し 施工前



地域貢献活動
土佐市北地:土佐市立北原小学校
砕石敷均し 施工後



地域貢献活動
体験学習:中学生の受入れ



地域貢献活動
体験学習:中学生の受入れ



ボランティア活動（道路清掃）

土佐市鷹ノ巣
路線名:県道横波公園
(清掃作業区間1.0km)



ロードボランティア活動（道路清掃）への参加

土佐市北地 路線名:県道岩戸明ヶ谷線
(清掃作業区間1.2km)
高知県建設業協会の支部主催